

## 平成 20 年度第 3 回春日市障がい者施策推進協議会 議事録

### 議事内容

稲垣会長：本日の議題「春日市障がい者総合福祉計画（中間案）」について事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

稲垣会長：総合計画的な 5 か年の計画部分と、48 ページ第 5 章の障がい福祉計画部分になっています。そのあたりを認識していただいてご意見をいただきたいと思います。

田中委員：40 ページ「生活環境の整備」にあるアンケート調査結果で、「災害時に、ひとりで非難できない身体障がい者が約 3 割」となっていますが、3 割という数字は低すぎるのではないのでしょうか。

加藤副主幹：アンケート調査結果によりますと、身体障がい者の方の 56.7%は「ひとりで避難できると思う」と回答しています。「ひとりでは非難できないと思う」と回答した方が 33.2%、「わからない」と回答された方が 8.7%、「無回答」の方が 1.4%で、645 人の方からご回答いただいています。

溝口委員：回答者の内訳はどうなっていますか。

加藤副主幹：等級別にみた場合、身体障がい者 1 級の方で「ひとりで避難できる」と回答した方が 51.0%、2 級の方で 32.7%、3 級の方で 57.8%、4 級の方で 72.3%、5 級の方が 75.6%、6 級の方が 87.1%、「ひとりでは非難できないと思う」と回答した方が、1 級の方で 192 人中 40.6%、2 級の方で 101 人中 53.5%、3 級の方で 147 人中 30.6%、4 級の方で 119 人中 16.8%、5 級の方で 45 人中 22.2%、6 の方で 31 人中 9.7% とご回答いただいています。

身体障がい者の方 1,135 人の方にアンケート用紙を配布し、645 人の方から回答いただきましたので、回収率は 56.8%です。

田中委員：障がい別でなく、身体障がい者をひとくくりにしてしまうと、7 割の方がひとりで避難できるということになってしまいます。アンケート結果がこの数字になったのはわかりましたが、現実的にはおかしいと思います。

稲垣会長：実態に合うように、一度検証してください。

小林委員：42 ページに「防災対策の充実」とありますが、緊急時のマニュアルの作成や緊急措置計画などがあるのでしょうか。

入谷部長：災害時にどう動くかについては、役所内の防災や職員対応マニュアルはありますが、町内会におけるマニュアルは、町内会によってまちまちだと聞いています。災害時の要援護者支援については健康福祉部で対応することになっています。

小林委員：庁内はそのような体制でよいのですが、ここに書いてある以上、対応が曖昧ではいけないと思います。難しいと思いますが、今後体制づくりを検討する必要があると思います。

入谷部長：今のシステムでは、要援護者登録のある方については援護者により避難までの移動の支援等をしてもらうという体制はできています。また、通信網が使用できなくなった場合は、自主的に支援をしていただくことになっています。

溝口委員：登録していない人が避難できないといけないので、各町内会で対応できるよう行政からマニュアルを出してもらえるとよいと思います。ただ、障がい者の場合はそれぞれ状態が違うので、障がいに応じたマニュアルが必要になりますが。

小林委員：春日井市全体として町内会を含めた各機能がスムーズに動くことが大事なので、ある程度のマニュアルは必要だと思います。また、町内会としても役員が毎年代わるので、口頭での引継ぎだけにならないためにもマニュアルが必要です。

稲垣会長：独居老人についても同じことがいえると思います。そのあたりのマニュアルの検討は必要だと思います。町内会としては大変な重責を負うわけですので、兼ね合いを考えながらご検討いただきたいと思います。

入谷部長：障がい者だけでなく、高齢者、妊婦など、それぞれに即した対応のマニュアルのようなものについては検討したいと思います。

木全副会長：この計画を立てるときに「ひとりで避難できない人で、一緒に避難してくれる人がいない人が1割程度います」とありますが、5年後に同じアンケートをとった時にこの数値がゼロに近くなっている必要があると思います。他の項目についても同様ですが、5年後のアンケートでの数値目標をたて、5年後に、振り返りをしないと計画にはならないと思います。

右高課長：ご意見のとおり、「ひとりで避難できない人で、一緒に避難してくれる人がいない人が1割程度います」という数字をゼ

口にしていくことが目標になってくると思います。その1つの方策として災害時の要援護者の支援を挙げています。この制度が有効に機能していければ、次回のアンケート調査時にはこの数値は下がってくると思います。

現在、要援護者支援については、町内会未加入の要援護者への対応などさまざまな問題がありますが、共助の精神で、市としても支援者の確保に向けて施策を進めているところです。

廣木委員：54 ページ「入院中の精神障がいのある人の地域生活への移行」に実績として19年度までの減少数「13人」となっていますが、移行内容について教えてください。

右高課長：退院された方は男性12名、女性1名です。退院後は2名が単身家庭、1名の方が同居家庭、家庭以外の場としては9名が老人関係の施設へ、1名の方がアパートとなっています。

サービス利用の状況は不明が8名、利用なしが5名になっています。地域に戻られた後、日中活動としては特にしていないという現状です。

廣木委員：春日井市には精神障がい者のグループホームはありませんが、市営住宅の利用などはできないのでしょうか。

加藤副主幹：他市町村では確かに公営住宅をグループホームにしているところもあるようです。精神障がいのある方のグループホームの要望は結構ありますし、退院後の受け皿としてグループホームやケアホームは必要だと思います。しかし、現状では名古屋市西区に1件あるだけです。ご指摘のように春日井市内には1件もありませんので、今後考えていく必要があると思っています。

廣木委員：退院後に、連携してサポートしていくことが必要だと思います。相談支援事業についても、精神障がいの事業所だけ24時間対応の電話相談がありません。事業者にそうした要望を伝え、今後考えてもらうよう市から働きかけはしているのですか。先日もご夫婦ともに精神患者の方で、夜に具合が悪くなると、夫婦同士で相談できないので、夜でも電話相談したいという話が出ました。

加藤副主幹：事業者には、この協議会などで出た意見は伝えていますが、まだ進んでいないのが現状です。

小林委員：46 ページ「情報・コミュニケーション支援の推進」とありま

すが、自由に行動できない障がい者にとって、インターネットは今後さらに普及していくと思いますが、「ホームページを閲覧している人は1割以下」と書いてあります。なぜこんなに低いのかと考えてみましたら、利用したくてもインターネット環境を整える余裕のない人がいるのではないかと思います。環境が整えられれば、今後利用する人も増えてくると思います。例えば、インターネット環境を整備するために市として何らかの補助をする、機器の貸し出しをするなどの支援をしていくと情報・コミュニケーション支援が進むのではないのでしょうか。

溝口委員：提供された情報を高齢者や障がいのある方は、うまく利用できない面があるので、その点を考えていかないと支援は進まないと思います。行政としてはどのように進めていこうという考えですか。

右高課長：パソコンを持っていないためにホームページを閲覧できないのかどうかを検証してみる必要があると思います。パソコンは持っていても不慣れで見れないという人もいます。また、ホームページが見づらい、わかりづらいという意見もあるかと思います。現在、高齢者・障がいのある方に対し、情報を入手していただくために、パソコン講座の開催も施策として実施しています。そういったものをより充実することにより、市のホームページを見られるような状況にしていくとともに、市としてもより見やすい情報の提供に心掛けていこうと考えています。

稲垣会長：情報提供は非常に重要なことだと思いますが、IT 機器を使うだけが方法ではないと思います。そのほかの情報提供の方法についても十分検証してください。

河野委員：59 ページ「事業者への情報提供」とありますが、事業者連絡会で、行政から積極的に情報を提供していただきたいと思います。利用者に対しても定期的に情報提供をしていただきたいです。

加藤副主幹：事業者への情報提供については、毎月の事業者連絡会に、市職員が出席し、情報提供することは今までもしていますし、今後も続けていきたいと考えています。

溝口委員：会に入っていない人には情報が入りにくい面があります。

加藤副主幹：年1回、障がい福祉の関係で広報2 ページ分に情報提供を

させていただいています。今後も1年に1度、広報等を通じて、会に入っていない方やまだサービスを利用したことがない方に対しても情報提供をしていきたいと思いをします。

稲垣会長：情報の問題については非常に重要ですので、障がい者団体のみなさんもできるだけ会員の方に情報に対して耳を傾けてもらうように努めていただきたいと思います。

市川委員：実際に利用者の7・8割は口コミ等のあやふやな情報を持たれている場合が多く、正しく情報が伝わっていないと感じます。情報を届ける側は「待つ」のではなく、「動く」という姿勢で情報提供の仕方を検討していく必要があると思いをします。

稲垣会長：その他、サービス見込み量や就労など、まだ検討がなされていない部分でのご意見はありますか。

道上委員：目標の数値を達成するための方策が、具体的でないと思いをします。就労についても、具体的に目標を達成するためにどういふ方策があるのかははっきり示す必要があると思いをします。

河野委員：65 ページの計画の推進に「1. 庁内関係機関の連携」、「2. 関係機関との連携」とありますが、ここに「警察」も入れてほしいと思いをします。地域で障がい者が生活することが進められていることによって、トラブルや事件に巻き込まれることがすでに起きていますので、この計画の中に「警察との連携」を追加していただきたいと思います。

右高課長：警察については検討させていただきます。道上委員からのご意見については、59 ページのAからオまでの内容に沿って進めていこうと考えています。

道上委員：48 と 50 ページの表を比較すると、48 ページの表の就労移行支援では単位が「人」となっており、50 ページの移動支援事業では「箇所、人、時間」と細かく記載されています。事業によって違いますが、もっとわかりやすく表示できないでしょうか。

加藤副主幹：48、50 ページの実績、58 ページの21 年度以降の数値目標の単位については、国の指針があり、それをもとに作成しています。地域生活支援事業についても同様に国の指針通りに箇所数と件数で作成しています。

大野委員：相談支援は障がい者側からアクションを起こさないと市側は動かないのですか。訪問を一軒一軒してもらえらるともっと利

用できると思います。サービスなど何を利用すればいいのかわからないので、市側からアクションを起こしてもらえると助かる親御さんたちはたくさんいると思います。

加藤副主幹：市は相談を受けないことには、訪問に行くことはしませんが、各種の手帳交付時にサービスガイドをお渡しして、受けられるサービス内容や手当てについてご案内しています。また、ホームページに Q&A を掲載し、質問形式でよくある質問を掲載しています。できるだけ制度やサービスについて、わかりやすい情報提供に努めていくつもりです。

小林委員：49 ページのエに「該当者が少ないものと考えられる」とありますが、なぜ少ないのかということの分析はしているのですか。

木全副会長：市の地域生活支援事業の中の相談支援事業は、誰でも相談を受けられる市から委託の相談支援事業ですので、気楽にどんどん活用すべきものですが、今、質問された相談支援は、サービス利用計画作成費に該当するもので、国の制度です。施設や病院から地域に移行する人、現在地域で生活していても自分で利用計画が立てられない人、家族ができない人などが対象となり、グループホームにいる人は対象になりません。国の制度で、対象者が限られているから数が少ないのであって、市がいくらがんばっても国が条件を緩めない限り件数は増えません。

それから、せっかくアンケート調査を実施したのですから、5 年後に「満足度を何%まで高めよう」、「差別を感じている人をどれくらい減らそう」というように、5 年後アンケート調査を実施した時にその数値をどうしたいのか、そのための方策を考えないと検証できません。

計画とは、目標数値をたてて方策を考え 5 年後検証することが大事です。今のままでは検証しにくい書き方がしてあるので、検討が必要だと思います。今回は障がい者計画と障がい福祉計画の合体版で、国が掲げている 5 か年の数値目標はここに載せておくべきだと思います。例えば、特別支援教育の個別支援等の現状と、国の重点施策である 5 か年計画の目標数値を春日井市の障がい者計画にも載せておかないと検証できなくなってしまうので、国が数値目標をたてている部分については同様に市としても数値目標をたてるべきです。また、数値目標を達成

するためにどうしていくのかを考えないといけないと思います。具体的な数値目標を出しながら、5年後に評価ができる仕組みを作っていく必要があると思います。

53、54 ページは移行等の目標になっています。この目標に近づくためには、事業者の協力を得ながら具体的な方策を考えていくことが必要だと思います。

右高課長：次回までに検討していきたいと思います。

稲垣会長：次に資料2に基づく基本目標についてご協議いただきたいと思います。11の提案の中から基本目標を作っていただきたいのですが、この提案の中で同じような言葉をあげてみたところ、「まち」「安心・安定」「明るい」「自立」と、いずれも重要な要素を含んでいます。これらの言葉をどのように基本目標にしていったらよいでしょうか。

道上委員：「自立」も大切ですし、「明るい」「安心」も大事だと思います。「ノーマライゼーションの理念」も挙がっているので、「ノーマライゼーションの理念をめざし、明るく安心して暮らせる自立した社会生活」というのはいかがでしょうか。

田中委員：「ノーマライゼーション」は当事者側には比較的浸透していると思いますが、一般の人向けではないと思います。

河野委員：「障がい者が自立できる明るいまち」というのは。

大野委員：「自立」より「共生」のほうがいいと思います。

小林委員：基本理念の（1）～（4）が全部含まれているものの方がいいですね。

稲垣会長：今までのご意見をまとめて、「障がい者が安心して自立・共生できるまちづくりをめざして」というのはいかがでしょうか。今後、まだ訂正も可能ですので、基本目標は「障がい者が安心して自立・共生できるまちづくり」とさせていただきます。

それでは、これで本日の推進協議会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

右高課長：次回第4回の協議会は12月17日水曜日午後2時から予定しています。

入谷部長：本日は大変お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。本日いただいたご意見を可能な限り反映して、より良い計画にしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

上記のとおり、平成 20 年度第 3 回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成 20 年 11 月 26 日

会 長 稲 垣 薫

副会長 木 全 和 巳